

令和 3 年 度
市 政 の 基 本 方 針



リラックスタウン 日向
RELAX TOWN HYUGA

令和 3 年 2 月 2 6 日

日 向 市

目 次

	ページ
市政運営の基本的な考え方	1
1. はじめに	1
2. 令和3年度に向けて	3
◆未来へつなげる人づくり戦略	3
◆活力を生み出すにぎわいづくり戦略	4
◆笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり戦略	5
◆自然豊かで快適な強いまちづくり戦略	6
予算編成と行政運営の基本的な考え方	7
重点施策と主な事業	9
1. 教育文化「ふるさとを愛し心豊かな人が育つ、個性が尊重されるまち」	9
2. 健康福祉「市民が共に支え合い、自立した生活を送る健康長寿のまち」	11
3. 産業振興「新たな挑戦で活力ある産業が育ち、元気な人が集うまち」	13
4. 生活環境「自然を守り、安全で安心な環境で心豊かに暮らせるまち」	15
5. 社会基盤「快適で魅力ある機能的な住みやすいまち」	17
6. 地域経営「市民一人ひとりが地域とつながる市民協働のまち」	19

【市政運営の基本的な考え方】

1. はじめに

新型コロナウイルス感染症の影響が世界規模で拡大する中、本市におきましても、昨年4月の国の緊急事態宣言発令により外出自粛が要請されるなど、私たちは、かつてない経験をし、我慢を強いられる生活が続いています。

感染症の影響は、生命や健康だけでなく、社会、経済、人々の行動や意識・価値観の変容など、多岐へとわたり、私たちの日常生活は、これまでにないスピードで大きく変化しています。

本市におきましても、感染症拡大防止を最優先としながら、市民の皆さんに必要な支援を届けるために、7回にわたる緊急経済対策を講じ、「市民の命と健康を守る」「市民の暮らしを支える」「市民が“笑顔で暮らせる元気なまち”を取り戻す」ための取組を続けてまいりました。

医療・福祉事業者への支援や売上げが減少している事業者への応援給付金、飲食店応援クーポンなど、コロナ禍の先行きが見通せない中で、機を逸することなく目の前の課題に最善を尽くして取り組んできたところです。

こうした中、昨年末より全国各地で、急激な感染拡大が進行し、本県におきましても1月に県独自の緊急事態宣言が発せられるなど、未だ収束が見えない深刻な状況が続いています。

医療・福祉現場の疲労感はもとより、飲食関連事業者をはじめ様々な分野にわたって、地域経済も大きな打撃を受けており、復興に至るまでには、数年はかかるとも言われております。

そのため、令和3年度も引き続き、コロナ禍の影響から市民の命と暮らしを守ることを最優先とする方針とし、特に、ワクチン接種につきましては、国県と連携を図りながら、市民の皆さんが安全に安心して接種できるように、迅速かつ的確な実施に向けた準備を進めてまいります。

また、感染者や私たちの生活を支える人とその家族への差別や偏見などが生じることのないよう、市民への周知・啓発を図るなど、引き続き対応に努めてまいりたいと考えております。

コロナ禍の中、多くの皆さんから、マスクや非接触式体温計、寄付金などのご支援をいただいております。緊急事態宣言時には、飲食店の皆さんに営業時間短縮のご協力をいただきましたが、飲食店を支えるために市民の皆さんもテイクアウトなどを積極的にご利用いただいております。

こうした皆さんの温かいお気持ちや、コロナ禍を共に乗り越えたいという思いを大変心強

く感じており、深く感謝申し上げますとともに、「オール日向」の体制で、この難局を乗り越えてまいりたいと考えておりますので、引き続き、ご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

私は、市長就任以来、「構想力と実行力」「挑戦と決断」「現場主義と対話」「責任と公正」を政治姿勢とし、行政のトップとして全てに責任を持ち、強いリーダーシップを発揮しながら、公正で開かれた、クリーンな市政運営に取り組んでまいりました。

また、日向で育った子どもたちが、地元に残り、帰りたくなるような「笑顔があふれ、心豊かな日向市」の実現を政治理念として、「市民一人ひとりが主役のまち」の実現に向け、「至信（信じることを貫く）」という信念を胸に多くの機会を通じて市民の皆さんと真摯に対話を重ねながら市政運営に邁進（まいしん）してまいりました。

昨年4月に、2期目の市政運営がスタートしましたが、コロナ禍の対応に追われながら、課題のありました東郷病院の無床化や日向サンパーク温泉「お舟出の湯」の休業など、苦渋の決断をせねばならず、地域住民や従業員の皆さんに大きな不安を与える事態になってしまったことに対しまして、改めてお詫び申し上げます。

しかしながら、こうした長年の懸案事項を先送りすることなく、ふるさとの発展を願う強い信念と責任感で課題解決に全力で取り組み、一定の方向性を見出すことができました。

現在、4月の東郷診療所への移行や新たな診療所の整備、東郷分遣所への救急車両の配備などに向けて準備を進めており、今後とも地域住民の皆さんが安心できる地域医療体制の維持確保に努めまいります。

また、日向サンパーク温泉館につきましても、事業再開に向けて民間事業者への働きかけを行うとともに、現在、日向サンパーク敷地内に新たに整備をすすめております大型遊具を活用し、南部地域の活性化に取り組んでまいります。

コロナ禍の収束が見えない中で、「新しい生活様式」や「アフターコロナ」に向けた対応、行政デジタル化など地域課題が山積しておりますが、令和3年度は気持ちを新たに、明るい未来へ希望をつなげるために、これまでと同様、市民の皆さんと真摯に対話を重ねながら、スピード感を持った市政運営に取り組んでまいります。

それでは、「令和3年度の市政の基本方針」につきまして申し上げます。

2. 令和3年度に向けて

令和3年度は、市制施行70周年を迎える記念すべき年であり、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」や「国民文化祭」「全国障害者芸術・文化祭」の開催も予定されています。

コロナ禍の状況にもよりますが、国や県と連携し、感染症拡大防止策を講じながら、コロナ禍で疲弊している市民の皆さんの生活に活力を取り戻す一助となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、令和3年度は、「第2次日向市総合計画・後期基本計画」及び「第2期日向市総合戦略」がスタートいたします。

前期基本計画では、「若者に選ばれるまち“日向”未来づくり」を重点戦略のテーマに掲げ、人口減少の大きな要因となっている若者に戻ってきてもらうために、若者が働ける場所づくりや魅力を感じるまちづくりに取り組んでまいりました。

後期基本計画では、さらに、「女性」に焦点を当て、女性の働ける場所をつくり、女性が住みやすく、活躍できるまちづくりに取り組むために、「若者と女性に選ばれるまち“日向”未来づくり」を重点戦略のテーマとし、「未来へつなげる人づくり」「活力を生み出すにぎわいづくり」「笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり」「自然豊かで快適な強いまちづくり」に取り組んでまいります。

それでは、4つの戦略に基づく施策につきまして説明申し上げます。

◆ 未来へつなげる人づくり戦略

戦略の一つ目は、「未来へつなげる人づくり」です。

本市の未来づくりに最も重要となる、ふるさとを愛し、地域や産業を担い、まちの力を生み出す「人づくり」を最優先課題として取り組んでまいります。

長引くコロナ禍の影響や新しい生活様式への対応、学校行事の中止など子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しており、ストレスを抱えながら学校生活を送っているのではないかと懸念しています。

先行きの見えない状況が続きますが、子どもたちが安全に安心して学校生活を送れるよう、引き続き感染症拡大防止に努めながら、子どもたちのストレスを和らげ、心に寄り添う支援に努めてまいります。

「未来を支える『ひゅうがっ子』育成プロジェクト」では、全小中学校に導入したコミュニティ・スクールにより、学校運営に地域の声を積極的に生かしながら、地域の魅力を取り入れた特色ある学校づくりを進めるほか、放課後こども教室を長期休業期間中も開設するなど、地域の皆さんとともに子どもの居場所づくりに取り組みます。

また、令和2年度より、児童生徒すべてにタブレット端末を配備するなど、学校ICT環境の整備に取り組んでおりますので、プログラミング教育やわかりやすい授業の構築、さらには学校運営の効率化など、ICTの利活用を進めてまいります。

細島小学校につきましては、細島地区公民館・細島地区コミュニティセンターとの複合施設として、令和3年度中の完成を予定しており、子どもたちが安心して学べる環境整備を進めるとともに、地域住民の皆さんの新たなコミュニティの場となるよう利活用の推進に取り組んでまいります。

「安心して産み育てるみんなで子育てプロジェクト」では、引き続き、ヘルシースタート事業に取り組むこととしており、新たに、多胎児及び養育に困り感のある保護者世帯に対する支援を行います。

また、令和4年度の開設を目指し、「子ども家庭総合支援拠点」の設置に向けた準備を進めるほか、「日向保育園」の建て替えに対する支援を行います。

「女性の活躍推進」につきましては、庁内組織の強化を図るとともに、男女共同参画推進審議会が出された意見を施策に反映するよう努めてまいります。

「ふるさとを愛する心豊かな人づくりプロジェクト」では、「日向市全ての人の人権が尊重されるまちづくり条例」に基づき、豊かな人権感覚を持った人づくりに取り組みます。

また、「国民文化祭」及び「全国障害者芸術・文化祭」におきまして、若山牧水をはじめ、本市の伝統文化や地域の魅力を広く発信してまいります。

◆ 活力を生み出すにぎわいづくり戦略

戦略の二つ目は、「活力を生み出すにぎわいづくり」です。

コロナ禍により、大きく落ち込んでいる地域経済の復興を目指し、市民の皆さんの「雇用の維持と事業の継続」を最優先に、「アフターコロナ」に向けた地域経済浮揚策に取り組むとともに、収束後の新たな時代を見据えた「活力を生み出すにぎわいづくり」に取り組んでまいります。

「活力を生み出す『しごと』づくりプロジェクト」では、「ひむか-Biz」を核とした伴走型支援や都市圏の副業人材の活用により、地元企業が求める人材とのマッチングに取り組

むほか、金融機関や大学、メディア関連など多様な分野のメンバーで構成する「ひなたイノベーションセンター」を運営し、新たなビジネスモデルの創出に向けた支援を行います。

また、サテライトオフィスの誘致やIT企業、事務系企業など「若者や女性が活躍できる」企業誘致も進めてまいります。

「強みを生かした『稼げる』産業振興プロジェクト」では、本市の強みである重要港湾「細島港」の物流促進や資源循環型林業システムの推進に取り組みます。

また、地域資源を活用した6次産業化やふるさと納税制度を活用した地場製品の流通拡大に取り組むため、「ブランド推進課」を「ふるさと物産振興課」に組織改編し、人員体制の強化を図るとともに、より効果的な情報発信などにつなげる新たな事業の構築に取り組みます。

「新たな人が集まる魅力づくりプロジェクト」では、コロナ禍により地方への移住に対する関心が高まっておりますので、新たに開設する移住専用サイトを活用し、サーファーや子育て世代、女性をターゲットとした情報発信や移住相談セミナーの開催、新たに幸脇地区に整備したお試し滞在施設の利用促進に取り組みます。

また、コロナ禍で全国的な広がりを見せている「ワーケーション」につきましては、令和2年度の実証実験で高い評価をいただきましたので、検証結果を生かし、通年事業化に向けた長期実証や民間事業者に対する支援に取り組みます。

観光交流に関しましては、コロナ禍により大幅な落ち込みが続いておりますので、観光関連事業者への必要な支援に努めるとともに、国県の動向を見極めながら、「アフターコロナ」に向けた観光戦略の策定や観光誘客事業を展開してまいります。

◆ 笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり戦略

戦略の三つ目は、「笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり」です。

住み慣れた地域において、笑顔で健康に生き生きと暮らし続けられるよう、あらゆる世代の誰もが地域社会で支え合えるまちづくりに取り組みます。

超高齢社会の進展により福祉サービスに対する需要の増大や児童虐待、子どもの貧困問題など新たな課題への対応も増加しており、専門性も求められています。

そのため、施策の重点化と専門的な施策展開を図るために健康福祉部を2つの部に組織改編し、体制の強化を図るとともに、専門的な知識を有する職員を配置し、市民サービスの充実に努めてまいります。

「住み慣れた地域で暮らせる社会づくりプロジェクト」では、令和3年度にスタートしま

す「第8期日向市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組むとともに、在宅介護を支える介護支援専門員（ケアマネジャー）の育成など市独自の支援策を展開してまいります。

東郷病院につきましては、令和3年4月に無床診療所に移行しますので、訪問看護など在宅医療の充実や救急体制の確保などに努めるとともに、地域住民の皆さんの意見を踏まえた新たな診療施設の整備に向けた基本計画の策定に取り組めます。

「笑顔で暮らせるスポーツ・健康推進プロジェクト」では、新型コロナウイルス感染症に対する正しい知識の周知や医療機関に対する適切な支援など感染症拡大防止に努めるとともに、感染症発生時の情報提供やまん延防止対策に努めます。

コロナ禍により、自殺者も増加することが懸念されておりますので、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、関係機関と連携を図りながら、啓発活動や相談事業など自殺対策に取り組んでまいります。

総合体育館につきましては、令和8年度の供用開始を目指し、基本計画を策定することとしておりますので、市民の皆さんの声に耳を傾けながら、慎重に検討を進め、市民の皆さんにご理解、ご支援をいただけるよう努めてまいりたいと考えております。

「共に支え合う地域づくりプロジェクト」では、令和2年度中に策定いたします「日向市地域コミュニティ推進基本方針」に基づき、自治会（区）やまちづくり協議会など多様な団体と連携し、支援体制の強化を図るなど地域コミュニティの維持に努めてまいります。

また、中山間地域の活性化を図るため「東郷地域振興計画」を策定し、過疎地域振興基金等を活用した元気で活力ある地域づくりに取り組めます。

◆ 自然豊かで快適な強いまちづくり戦略

戦略の四つ目は、「自然豊かで快適な強いまちづくり」です。

誰もが安心して暮らせる強いまちづくりを進めるために、豊かな自然環境が残る、自然災害に強いまちづくり、快適に暮らし続けられる利便性の高いコンパクトなまちづくりに取り組めます。

「助け合う災害に強いまちづくりプロジェクト」では、南海トラフ地震や全国各地で頻発する風水害に備え、財光寺地区における備蓄倉庫の整備や水道施設・橋梁の耐震化など国土強靱化の推進に取り組むほか、災害備蓄品の充実や地域で実施する防災訓練への支援など自主防災力の向上に取り組めます。

「便利で住みやすいまちづくりプロジェクト」では、コロナ禍の中、大変厳しい財政状況

ではありますが、長期化している土地区画整理事業について、これまでと同程度の事業費を確保し、早期完成に向けて事業進捗を図ってまいります。

また、「Society 5.0」時代に対応し、地域課題の解決に情報通信技術（ICT）の力を活用していくため、令和3年度末までに市内全域に超高速情報通信網を整備します。

コロナ禍により行政デジタル化の推進も強く求められていますので、庁内組織体制の強化を図り、ICTの利活用や市民サービスの利便性向上、事務の効率化を進めてまいります。

「自然が残る美しいまちづくりプロジェクト」では、持続可能な開発のための国際目標であるSDGsについて市民の皆さんの理解を深め、市民一人ひとりがステークホルダーとして、自然環境の維持や適切なごみ処理など、持続可能なまちづくりに参画してもらえよう、SDGsに関する研修会の開催や官民が一体となった推進体制の構築に取り組みます。

この他、11月には、市制施行70周年記念事業としまして記念式典を開催する予定です。コロナ禍の先行きが見えない中ではありますが、一日も早くこの事態が収束し、改めてこの記念すべき節目の年を市民の皆さんと祝いたいと願っております。

【予算編成と行政運営の基本的な考え方】

次に、令和3年度の予算編成と行政運営の基本的な考え方についてであります。

本市の財政状況につきましては、世界規模で新型コロナウイルスの感染拡大が進む中で、中小企業や小規模企業等を中心として極めて深刻な打撃を受けており、歳入の根幹となる市税等につきましても、大幅な減収の見込みとなるなど、一般財源の確保が大きな課題となっております。

また、歳出面でも、少子高齢社会の進行等による社会保障費の増加や自然災害対策、公共施設の老朽化への対応など今後さらに多額の財政需要が見込まれており、これまで以上に厳しい財政運営が求められます。

そのため、施策の推進にあたりましては、PDCAサイクルに基づき成果検証を行いながら、限られた経営資源を最大限に活用するとともに、市民ニーズの的確な把握や客観的な根拠に基づいた、ゼロベースからの事業構築を行い、効果的、効率的な施策の推進に努めてまいりたいと考えております。

令和3年度予算につきましては、多額の財源不足を想定し、歳入に見合った適正な財政規模への移行を強く意識したうえで全庁的に予算の縮減に努め、まずは、新型コロナウイルス

感染症の拡大防止や経済対策を優先して取り組むこととし、地域経済を下支えするために公共投資事業を例年並みに確保するなど、限られた予算の効果的・効率的な配分に努めたところであります。

また、コロナ禍の収束が見えない状況の中で、効果的な経済浮揚策を講じる必要がありますが、今後緊急的な支援が必要となった場合には、補正予算において消費喚起策等を講じるなど、スピード感を持ってこの難局を乗り越えてまいりたいと考えております。

最後に、令和3年度から「第2次日向市総合計画・後期基本計画」及び「第2期日向市総合戦略」「第2次日向市行財政改革大綱」がスタートいたしますが、様々な地域課題の解決に向け限られた経営資源である「人」「もの」「金」を有効に活用し、「選択と集中」による施策の着実な推進により、「笑顔で暮らせる元気なまちづくり」につなげてまいりたいと考えております。

【重点施策と主な事業】

このような考え方を踏まえ、令和3年度の主な施策を「第2次日向市総合計画」に掲げております6つの基本目標に沿って、先ほど申しあげました重点プロジェクトも含め、その概要をご説明申し上げます。

1. 教育文化「ふるさとを愛し心豊かな人が育つ、個性が尊重されるまち」

一つ目は、教育文化です。

「生きる力を育む教育の推進」につきましては、前期計画に引き続き、すべての子どもが個性を伸ばし、自分で考えて行動できる、「生きる力」を身に付けた子どもを育てる取組を推進してまいります。

幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図るための取組を充実させるとともに、キャリア教育を推進しながら子どもの学ぶ意欲を向上させ、確かな学力の定着を図ります。また、「小中一貫教育」や「外国語教育」「特別支援教育」につきましても、さらにその充実を図ってまいります。

また、高校との連携強化につきましては、「日向市高等学校の未来を考える研究会」を開催し、アンケート調査の分析結果を踏まえた課題の抽出を行い、市内の県立高等学校の在り方等について検討を行うとともに、引き続き、各学校の魅力向上に資する取組について支援を行ってまいります。

「魅力ある教育体制や環境の充実」につきましては、コミュニティ・スクールによる特色ある学校づくりを進めるとともに、ICTを活用し、わかりやすい授業の構築や効率的な学校運営に努めてまいります。

さらに、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー及び関係機関等と連携し、児童生徒の状況に応じた、きめ細かな教育相談や相談しやすい体制の充実を図り、児童生徒が抱える問題の早期発見と早期解消に努めてまいります。

学校給食につきましては、衛生管理の徹底、適切な施設管理に努めるとともに、食器の更新を行うなど安全で安心な給食の提供に努めてまいります。また、給食費につきましては、公会計化に向け準備を進めてまいります。

学校施設の整備につきましては、学びと地域コミュニティの核となる複合施設として、細島小学校の校舎の整備を引き続き進めてまいります。また、施設の適切な維持保全に努め、児童生徒が安全で安心して教育が受けられる環境づくりに取り組んでまいります。

「地域が一体となった青少年の育成」につきましては、小学校6年生と中学校3年生を対象に、市内の文化施設等を見学する際の支援を行うことで、ふるさとの資源を生かした学習機会を創出するとともに、夢に向かって挑戦する中学生への支援を実施し、地域が一

体となった青少年の育成に引き続き取り組んでまいります。

「**社会教育の推進**」につきましては、自治公民館活動の充実を図るため、住民の健康づくりや防災活動など様々な場面で地域活動の拠点となる自治公民館の施設整備を支援することにより、自治会(区)活動や地域コミュニティの活性化を促進してまいります。

「**図書館サービスの充実**」につきましては、資料の収集やサービスの向上を図り、市民が生涯学習の場として利用しやすい図書館づくりに取り組んでまいります。また、親子で本に親しむ機会を作るブックスタート事業やおはなし会の開催、図書館ボランティアの育成を図りながら、市民の読書活動の充実に努めてまいります。

「**地域文化の保存・継承・活用**」につきましては、芸術文化活動の推進や美々津重要伝統的建造物群保存地区の適切な保全・活用、地域の先人である若山牧水や高森文夫などの顕彰と活用に努めてまいります。また、令和3年度に延期されました「第35回国民文化祭」および「第20回全国障害者芸術・文化祭」につきましては、本市で開催する分野別フェスティバルを通して、本市の魅力を全国に発信してまいります。

「**スポーツ活動の推進と環境づくり**」につきましては、コロナ禍による運動不足やストレスによる健康二次被害の拡大を防ぎ、市民の生きがいづくりや健康づくりを推進するため、感染症対策を十分に講じた上で、安全・安心に運動・スポーツが楽しめるスポーツ教室等、運動機会の提供に努めてまいります。

また、令和9年度に開催が予定されている国民スポーツ大会宮崎大会を見据え、スポーツの競技力向上を図るため、競技団体と小学校、中学校、高校等との連携強化を推進し、指導者間のネットワーク構築や指導技術力の向上に取り組んでまいります。

総合体育館の整備につきましては、令和元年度に整備コンセプト等を定めた「日向市総合体育館整備基本構想」を策定しており、本基本構想に対する市民の皆さんからご意見を伺うアンケート調査を実施することにしておりますが、コロナ禍のために見合わせている状況であります。

今後、適切な時期にアンケートを実施し、市民ニーズの把握、分析を行ったうえで、「日向市総合体育館整備基本計画」の策定に移行し、その中で様々な事業手法やコスト縮減策等についても慎重に検討を進め、令和8年度の供用開始を目指し、さらに丁寧な説明と対話を行いながら事業に取り組んでまいります。

「**人権・平和の尊重**」につきましては、部落差別をはじめとした様々な人権問題の解決に向けて、人権への正しい理解や認識を深めるため、「日向市全ての人の人権が尊重されるまちづくり条例」に基づき、関係機関と連携しながら、人権尊重の理念を重視した教育、啓発のほか、さまざまな施策を積極的に推進してまいります。

また、非核平和宣言都市として、被爆体験講話の開催や青少年ピースフォーラムへの中学生平和交流団の派遣など、次代を担う子どもたちの平和交流・学習の充実に努め、世界恒久平和の実現に向けた各種事業に取り組んでまいります。

「男女共同参画社会づくり」につきましては、「第5次日向市男女共同参画プラン」に基づき、社会のあらゆる分野において、性別に関係なく、誰もが個性や能力を十分に発揮し、暮らしやすさを実感できる男女共同参画社会の実現を目指してまいります。また、本プランが今年度で最終年度となることから、「第2次日向市総合計画後期基本計画」に掲げる重点戦略「若者と女性に選ばれるまち“日向”未来づくり戦略」との整合性を図りながら、組織体制の拡充とともに次期計画となる「第6次日向市男女共同参画プラン」の作成を進め、女性活躍推進の強化に努めてまいります。

「国際化への対応と国際交流の推進」につきましては、増加している市内在住外国人の対応もふまえ、国際交流員や外国語指導助手と連携し、国際感覚豊かな人材づくりと多文化共生社会の構築に向けた各種事業に取り組んでまいります。

また、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」の開催にあたり、トーゴ共和国及び米国のホストタウンとして、オリンピック・パラリンピアンとの交流を図るほか、トーゴ共和国に対する井戸修復プロジェクト等への支援など相手国住民との交流にも取り組んでまいります。

2. 健康福祉「市民が共に支え合い、自立した生活を送る健康長寿のまち」

二つ目は、健康福祉です。

「安心して子どもを生み育てられる環境づくり」につきましては、引き続きヘルシースタート事業を推進し、妊娠期から子育て期にわたるライフステージごとに、切れ目のない支援に努めてまいります。また、「第2期 日向市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て世代の経済的負担の軽減や育児不安の解消に向けた相談体制や子育て支援施策の充実、子育てと仕事が両立できる支援体制の充実に取り組んでまいります。

「健康に暮らせるまちづくり」につきましては、東郷病院について、東郷地域における持続可能な医療を提供するため、運営形態を無床診療所に移行いたしますが、訪問看護など在宅医療の充実に努めるとともに、必要な施設設備の整備についても引き続き取り組んでまいります。

また、市民の安全・安心を確保するためには、救急医療体制の維持が不可欠であることから、日向市東臼杵郡医師会及び圏域市町村（1市2町2村）連携のもと、引き続き二次救急医療機関に対する支援に取り組んでまいります。

さらに、市内公共施設や小中学校に設置しているAED（自動体外式除細動器）機器を更新し、救命率の向上に努めてまいります。

がん検診や特定健診、後期高齢者健診につきましては、受診しやすい体制づくりや情報発信の充実により受診率の向上を図るとともに、市民一人ひとりに応じた生活習慣病の発症予防・重症化予防に取り組んでまいります。

また、「健康ひゅうが21計画（第2次）」に基づき、健康寿命の延伸、市民の健康増進を目指すとともに、第1期「日向市自殺対策行動計画」に基づいて、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、関係機関と連携を図りながら自殺対策に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、市民の健康と暮らしを守るため、引き続き感染拡大防止に努めてまいります。また、新型コロナウイルスワクチンの接種が安全かつ円滑に行われるよう、医療機関や関係機関と連携を図りながら進めてまいります。

「**高齢者福祉の充実**」につきましては、令和3年度を初年度とする「第8期日向市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、「高齢者の社会参加と生きがいづくり」「地域で暮らし続けるための支援の充実」「介護サービスの充実と持続可能な制度運営」など、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組んでまいります。

また、在宅介護を支える居宅介護支援事業所の介護支援専門員（ケアマネジャー）不足が深刻化していることから、新たに市独自の支援策を創設し、人材の育成支援に努めてまいります。さらに、低所得者の負担軽減策として、認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）に対する家賃等助成制度を創設し、誰もが利用しやすい環境を整備してまいります。

「**障がい福祉の充実**」につきましては、「第4向日向市障がい者プラン」に掲げております「みんなで考えみんなで創る 障がいのある人もない人も共に生きる社会」の実現を目指し、障がいのある方が地域において、自分らしく、生きがいを持って活躍できるよう、相談支援体制の充実や社会・文化活動への参加促進を図ってまいります。また、令和3年度を初年度とする「第6期日向市障がい福祉計画」に基づき、障がいのある人への福祉サービスを適正・円滑に提供し、就労や生活の支援に努めてまいります。

「**地域福祉の充実と生活支援**」につきましては、「第3向日向市地域福祉計画」に掲げた「地域共生社会」の実現に向けて、「自助・互助・共助・公助」の理念に基づき、住民が主体的に地域の生活課題の把握と解決に向けて取り組むことができる地域づくりを進め、属性や世代を問わない相談支援体制の構築と介護・障がい・子ども・生活困窮の各分野の連携に努めてまいります。

また、コロナ禍による相談件数の増加や支援ニーズの多様化から、生活困窮者自立支援事業におきまして、「日向市生活相談支援センター心から（ここから）」の体制を強化し、生活保護の実施とあわせまして、暮らしを守り、自立や社会参加を支援する取り組みを推進してまいります。

「**社会保障制度の安定運営**」につきましては、国民皆保険の根幹を担う国民健康保険事業について、国が進めるオンライン資格確認システムや事務処理標準システムの導入による事務の円滑化・効率化を図るとともに、国民健康保険税の収納率向上や医療費の適正化、保健事業の推進による交付金等の財源確保に継続して取り組み、事業の安定運営に努めてまいります。

また、国民年金制度につきましては、市民が年金受給権を確保できるよう、日本年金機構と協力連携を図りながら、身近な窓口としてきめ細やかに各種年金相談に対応してまいります。

3. 産業振興「新たな挑戦で活力ある産業が育ち、元気な人が集うまち」

三つ目は、産業振興です。

「**農業の振興**」につきましては、就農希望者、新規就農者等に対する農地の斡旋や事業の活用などを支援するとともに、集落営農の組織化や農作業支援組織の利用促進など、多様な担い手の確保・育成に努めてまいります。

また、効率的で安定的な農業経営を促進するため、収益性の高い施設園芸を中心に組織的な生産拡大や販売強化に取り組むとともに、農地中間管理事業による農地集積の推進や鳥獣防止柵の計画的な整備等により、優良農地の活用・確保に努めてまいります。

富島幹線用水路の補強工事や防災重点ため池に指定されている農業用ため池につきましては、耐震補強工事の推進により生産基盤の整備に努めるとともに、地域が主体となった農業用施設の維持管理や農村景観の保全など、共同活動の取り組みを支援してまいります。

鶴毛・杵木地区の基盤整備事業につきましては、工事が終期を迎えることから地域の担い手へ農地集積を促進するとともに、集落営農組織を中心に作業の効率化・コスト縮減による持続可能な地域農業を支援してまいります。

また、本市の特産品「へべす」をはじめ、特色ある地域資源の認知度向上と、地場製品の流通拡大に取り組むため、組織改編・人員体制の強化を図るとともに、ふるさと納税制度を活用した情報発信など、地場製品の振興を図るための各種事業に重点的に取り組んでまいります。さらに、地域資源を活用した6次産業化について、新たなサービスの創出や加工品の開発など「稼げる」産業へつなげるための支援を行ってまいります。

畜産の振興につきましては、昨年末に発生しました鳥インフルエンザなどの再発を防止するため、さらなる家畜防疫の徹底に取り組むとともに、各種事業を活用した生産基盤整備を促進し、生産性の向上による経営の安定を図ってまいります。

「**林業・木材産業の振興**」につきましては、高まる木材需要に対応するため、路網などの生産基盤を整備するとともに、有害鳥獣被害対策や特用林産物生産支援の取り組みのほか、林業関係団体への支援を通じて、後継者不足の解消や就労環境の改善及び生産性の向上など林業経営の改善を図ってまいります。

また、森林経営管理制度や森林環境譲与税を活用した間伐等の森林整備及びその促進に伴う事業のほか、スギコンテナ苗の普及促進による再造林対策を行うなど「伐って、使って、すぐ植える」資源循環型林業システムの構築を図り、持続可能な森林経営の支援に取り組んでまいります。

「**水産業の振興**」につきましては、稚魚放流や藻場保全、ハマグリ等の密漁監視や生息状況調査など、水産資源を守り増やす取り組みを推進するとともに、「細島いわがき」の生産拡大やブランド化による販路拡大、漁船及び機関設備の近代化に対する支援などにより、漁業経営の安定化に努めてまいります。

また、内水面漁業につきましても、稚魚・稚貝の放流や漁場の整備など水産資源の保護増殖、河川環境の保全の支援に取り組んでまいります。

「**商工業の振興**」につきましては、コロナ禍により大きなダメージを受けている本市の経済情勢は、特に中小企業等において、緊急事態宣言による外出自粛や休業要請等により極めて深刻な影響を受けており、迅速かつ継続的な支援が求められています。

このような中、新たなビジネスモデルへの転換を必要としている市内中小企業等に対して、「日向市しごと創生拠点」（ひむか - Biz）を中心に、商工会議所や商工会、金融機関、大学などの関係団体等と連携しながら、アイデアの提供を行う伴走型支援や各種学習会、都市圏の副業人材とのマッチングなどを図ることで、市内事業者の「稼ぐ力」を高め、地域活力を創出してまいります。

また、「日向市中小企業特別融資事業」や「新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付利子補給」等により、中小企業等が事業継続に必要な資金調達が円滑に行えるよう努めてまいります。

「**雇用の確保と創出**」につきましては、厚生労働省の事業である地域雇用創造事業により、質の高い雇用の増加を図るとともに、県と連携し、高校生向け企業説明会や就職支援セミナーを開催するなど、若者の地元定着を促進し、コロナ禍の中で厳しい状況である雇用情勢の改善に取り組んでまいります。

「企業誘致と次世代産業の育成」につきましては、引き続き重要港湾「細島港」を核とした誘致活動に取り組むとともに、既存企業の増・移設や事業の活性化に向けたフォローアップに努めてまいります。

また、関係機関や関係自治体と連携し、ヘルスケアやエネルギー関連産業など、次世代を担う成長分野への地元企業の参入や事業拡大に対する支援を行うとともに、ワーケーションの推進やサテライトオフィス等の誘致を図ることにより、IT企業や事務系企業など、「若者や女性が活躍できる」企業の誘致も進めてまいります。

「地域を活性化する観光の振興」につきましては、コロナ禍により大きな影響を受けている市内観光関連産業のV字回復を目指し、アフターコロナ期の旅行需要やその後のインバウンド需要を見据えた新たな観光戦略等を策定し、観光客等を呼び戻す様々な施策を展開することで、観光消費の拡大による地域経済の再起を図ってまいります。

また、感染拡大のために中止・延期を余儀なくされた観光イベント等につきましても、国などが示す業種別ガイドラインを基に、より安全で集客力の高いものに磨き上げる取り組みを支援してまいります。

さらに、全国トップクラスのサーフスポットを有する本市の地理的特性を生かし、引き続き国内外に向けたプロモーション活動を展開しながら、各種サーフィン大会の誘致やビーチイベントの開催などに取り組み、「サーフタウン日向」としての認知度を高めるとともに、オリンピックデビューとなるサーフィン競技の世界的な盛り上がりを生かしながら、新たな人が集まる魅力づくりに努めてまいります。

4. 生活環境「自然を守り、安全で安心な環境で心豊かに暮らせるまち」

四つ目は、生活環境です。

「消防体制の充実」につきましては、高齢化の進展など社会情勢の変化や複雑多様化している災害から市民の安全・安心を守るため、引き続き消防活動体制の強化を図るとともに、職員の資質の向上に努めてまいります。

また、救急体制の充実を図るため、「高規格救急自動車」の更新を行うとともに、新型コロナウイルス感染症など新たな救急需要に対応するため、関係機関と連携を図りながら体制の強化を進めてまいります。

さらに、消防団体制の充実を図るため、老朽化した消防団機庫の更新など消防団活動環境の整備を行うとともに、若者や女性の消防団員の勧誘促進などに取り組み、消防団体制の強化と地域消防力の維持向上に努めるほか、引き続き住宅用火災警報器の全戸設置を目標に、消防団と連携した防火訪問や啓発活動を推進してまいります。

「**防災体制の充実**」につきましては、南海トラフ地震による被害想定をはじめ、令和2年7月豪雨における熊本県球磨川流域での災害など、全国各地で頻発する自然災害の教訓を踏まえ、財光寺中学校の敷地内に備蓄倉庫を整備し、備蓄物資の分散備蓄を図るほか、「日向市備蓄計画」に基づいた災害備蓄品の充実や地域で実施される防災訓練を支援するとともに、10月には県と合同で総合防災訓練を開催するなど、ハード・ソフト両面からの各種防災対策を講じてまいります。

また、「日向市国土強靱化地域計画」に基づき、県の緊急輸送道路に指定されている市道塩見美々津線に架かる橋梁の耐震化を推進するとともに、急傾斜地などの危険個所の予防対策として、急傾斜地崩壊対策事業をはじめとする土砂災害対策について、県と連携を図りながら、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

「**安全・安心な生活環境の確保**」につきましては、防犯・交通安全に関する意識高揚や地域主体の自主防犯・交通安全活動の活性化を促進しながら、「日向市安全で安心な街づくり推進協議会」を主体に関係機関や団体と連携して、犯罪抑止、飲酒運転根絶、交通事故死ゼロの推進に向け、啓発や各種ボランティア団体への支援を中心とした取り組みを推進してまいります。

また、消費生活相談につきましては、「日向地区広域消費生活センター」において、相談者への助言や情報提供、事業者のあっせんなど、消費者トラブルの解決、被害の救済に向けた支援を行うとともに、消費者被害を未然に防止するために、出前講座や各種メディアを活用した啓発活動の充実に努め、消費者保護対策の強化を図ってまいります。

市営墓地につきましては、適正な管理運営および無縁墓地化を防止するため、継承手続きの案内を進めるとともに、納骨形態が多様化する中、市民のニーズを踏まえて、今後の施設整備の方向性や管理運営の在り方等について検討を進めてまいります。

「**循環型社会の実現**」につきましては、「日向市ごみ処理基本計画」に沿って、ごみの分別徹底と市民啓発による「ごみの減量化・資源化」、不法投棄の抑制による「ごみの適正処理」など、各種施策の推進に取り組むとともに、「まごころ収集事業」において、収集世帯の見守り活動を強化し、地域福祉の充実に取り組んでまいります。

「**自然環境の保全と活用**」につきましては、持続可能な開発目標（SDGs）が目指す環境保全に関する目標達成にもつなげるため、「第2次日向市環境基本計画」に沿った、河川環境の保全や公害を未然に防止する対策等に取り組むとともに、地球温暖化対策として、温室効果ガスの排出削減に努めてまいります。

「**安全で安定した水の供給**」につきましては、「日向市水道ビジョン」に基づき、老朽施設の更新や耐震化により、災害に強い強靱な水道施設の構築を図るとともに、「日向市権現

原浄水場更新基本計画」を策定し、浄水場における将来の具体的な更新施策等について検討してまいります。また、市民サービスの向上や水道事業の安定経営を図るため、「日向市水道事業経営戦略」に基づき、業務の効率化や料金体系等についての検討を行ってまいります。

簡易水道事業につきましても、施設の統廃合による施設規模の適正化を進め、施設管理の効率を上げることにより、持続可能な経営と健全化に取り組んでまいります。

「生活排水の適切な処理」につきましては、公共下水道の未普及地域の解消として、引き続き往還地区の面整備を進めるとともに、「日向市下水道ストックマネジメント計画」に基づく、浄化センターの長寿命化対策を推進し、ライフサイクルコストの最小化に努めてまいります。

農業集落排水事業につきましては、令和2年度に策定しました「最適整備構想計画」に基づく長寿命化対策に着手してまいります。

また、公共下水道事業及び農業集落排水事業の区域外における水質保全や生活環境を改善するため、引き続き合併処理浄化槽の整備を促進してまいります。

「快適な住宅環境の整備」につきましては、「日向市公営住宅長寿命化計画」に基づき、市営住宅の効率的な改修及び改善を図るとともに、指定管理者と連携しながら、入居者へのサービス向上を図ってまいります。

安全で安心な建築物の整備促進につきましては、木造住宅の耐震化を図るため、昭和56年5月以前に建てられた建築物について、所有者等に対する啓発活動を行うとともに、耐震診断、改修工事等の支援に取り組んでまいります。また、通学路や避難路の安全性向上を図るため、危険ブロック塀の除去への支援を実施してまいります。

空き家対策につきましては、「日向市空き家等対策計画」に基づき、特定空き家等への適正管理に関する助言・指導や「空き家等情報バンク」への登録を促進するとともに、老朽化の著しい危険な空き家の除却支援に取り組んでまいります。

5. 社会基盤「快適で魅力ある機能的な住みやすいまち」

五つ目は、社会基盤です。

「秩序ある土地利用と都市空間の形成」につきましては、社会情勢の変化等を踏まえ、地域特性や周辺環境に配慮した計画的な土地利用の推進に努めてまいります。

また、公共事業の円滑化、迅速な災害復旧、境界紛争の予防、課税の公平化、行政財産管理の適正化などを図るため、引き続き地籍調査を推進してまいります。

さらに、人口減少・高齢社会においても持続可能な都市構造を目標に、中心市街地の活

性化や都市機能の集約化によるコンパクトな拠点の整備と、市民バスの利用促進に向けた情報発信や老朽化した車両の更新など、利便性向上による交通ネットワークの充実を図り、「コンパクト プラス ネットワーク」のまちづくりを推進してまいります。

「**生活の質を高める都市基盤の整備**」につきましては、財光寺南地区及び日向市駅周辺地区の土地区画整理事業の効率的かつ円滑な事業推進を図るとともに、事業計画等の見直しを行いながら、事業の早期完了に向けて重点的に取り組んでまいります。

市民の憩いの場である公園・緑地の整備につきましては、誰もが安全で安心して利用できる施設管理に努めるとともに、コロナ禍の中、市民の健康増進を目的に、健康遊具等の保全及び更新を図ってまいります。

「**利便性の高い道路の整備**」につきましては、広域交通網である東九州自動車道 暫定2車線区間の4車線化、九州中央自動車道の整備促進について、関係機関と連携を図りながら積極的な要望活動を行うとともに、国道10号拡幅事業「財光寺工区」の早期完成に向けて、国と連携して地元調整等に取り組んでまいります。

市道の整備と維持管理につきましては、「市民との協働による道づくり」を推進しながら、道路の利用実態に即した計画の見直しや策定等により、コスト削減を図りながら事業効果の早期発現を目指します。また、「橋梁長寿命化修繕計画」をはじめとする市道の個別施設計画に基づき、計画的な維持補修を行うことで、安全性の確保や施設の長寿命化を図ってまいります。

「**美しい景観の保全と形成**」につきましては、市民や事業者に対して景観まちづくりに対する意識向上を図るための啓発活動に取り組んでいくとともに、景観活動団体等の育成や支援に努めながら、県が進める「美しい宮崎づくり」と連携した取組を推進してまいります。

また、緑花あふれる美しい風景づくりににつきましては、日豊海岸国定公園などの地域資源を生かし、新たな魅力ある観光資源としての活用を図るとともに、行政のみならず市民や企業とのパートナーシップのもと、全市緑花推進事業に取り組んでまいります。

「**港湾機能の充実と活用**」につきましては、細島港の木材取扱量の急増やRORO貨物の需要増大への対応を図るため、16号岸壁等の整備促進とRORO船用としての新たな岸壁の事業化を国・県へ引き続き強く働きかけてまいります。

また、関係機関と連携したポートセールスや貨物集荷奨励事業など、航路拡充及び競争力強化に資する取組を推進するとともに、「みなとオアシスほそしま」の賑わいをさらに高める活動も行ってまいります。

「**情報通信基盤の整備と情報化の推進**」につきましては、市内全域に高速で快適な情報

通信環境を確保するために、情報通信事業者と連携し、超高速情報通信網の整備を行ってまいります。

また、「Society 5.0」の実現や自治体DX推進に向けて、庁内組織体制を整備するとともに、行政手続きのオンライン化やAI・RPAの利活用により、質の高い住民サービスの提供や効率的・効果的な行政運営に努めてまいります。

さらに、情報システム等を安全かつ安定的に運用し、住民サービスが滞りなく提供できる体制の充実を図るため、職員研修等による情報セキュリティ対策の強化に努めてまいります。

6. 地域経営「市民一人ひとりが地域とつながる市民協働のまち」

六つ目は、地域経営です。

「市民との協働の推進と地域活動の活性化」につきましては、コロナ禍によって地域の中核的組織である自治会（区）の様々な活動が制限され、住民間のつながりにも大きな影響が生じていることから、自治会（区）への支援とより一層の連携により、地域コミュニティの活性化を図り、笑顔で暮らせる住みよい地域づくりに努めてまいります。

また、NPOや地域活動の担い手となる人材の育成につきましては、未来の日向市の原動力となる若者を対象に、地域の人や資源を生かした地域づくりや地域課題解決の手法などを学び、より実践的で将来の担い手となる人材育成に取り組んでまいります。

「中山間地域の活性化と移住の促進」につきましては、人口減少、少子高齢化の進展が著しい東郷地域におけるまちづくりの方向性と、地域課題を解決するための具体的な計画を示す、「東郷地域振興計画」の策定に取り組んでまいります。

また、移住の促進を図るため、サーファーや20代から40代の子育て世代、さらに女性をターゲットとして、新たに開設した移住専用ホームページによる情報発信や移住相談会に積極的に参加するとともに、幸脇地区に新たに整備した「お試し滞在施設」の積極的な活用に取り組んでまいります。

「市民に信頼される行政サービスの提供」につきましては、庁内研修による職員の広報・広聴マインドの醸成に努め、多様な媒体を活用した積極的な市政情報の発信と共有を進めます。また、様々な世代との座談会の開催やイベントなどに出向いて市民の皆さんと意見交換する広聴活動を充実させ、市民ニーズの把握に努めます。

また、市民の利便性の向上を図るため、マイナンバーカードの普及を促進するとともに、マイナンバーカードを活用した住民票等各種証明書のコンビニ交付サービス等の周知を引き続き図ってまいります。

「効果的・効率的な行政経営の推進」につきましては、限られた経営資源を有効活用し、

各施策の進捗管理、成果検証を行いながら、引き続きP D C Aサイクルに基づく行政経営システムを推進してまいります。

また、職員数の適正な管理や多様な任用形態による人材の活用、職員の時間外勤務の縮減など、職員の働き方改革に取り組んでまいります。

公共施設マネジメントにつきましては、個別施設計画に基づき、施設の老朽化や利用状況に応じた集約・複合化、廃止及び処分に関する取り組みを引き続き進めてまいります。さらに、老朽化が進行する建物系施設の適切な維持管理と計画的な改修・更新を行うため、「公共施設老朽化対策事業」を実施し、関係予算の集約や優先度を踏まえた対策により、効率的な事業の推進を図ってまいります。

また、令和3年度にスタートとする「第2次日向市総合計画・後期基本計画」及び「第2期日向市総合戦略」の成果を検証し、計画の着実な推進を図ってまいります。

さらに、持続可能な開発目標（S D G s）に対する市民の理解を深め、官民が一体となって推進していくための体制構築に取り組んでまいります。

最後に、「**未来につなげる財政運営**」につきましては、市税の適正課税や多様な納税手段の活用、ふるさと日向市応援寄附金事業の拡充などに継続して取り組むとともに、使用料・手数料の定期的な見直しのほか、新たな広告媒体の掘り起しや未利用資産の有効活用などについて検討し、効果的な財源確保に努めてまいります。

また、「第2次日向市行財政改革大綱」に基づく取り組みを推進し、将来世代に負担の少ない、持続可能な財政基盤づくりを図るため、市債残高の圧縮や基金の有効活用など、中長期的な視野に立った健全な財政運営を目指してまいります。

以上、令和3年度の市政の基本方針を申し上げます。

議員各位並びに市民の皆さんにおかれましては、ご理解をいただきますとともに、今後も、温かいご支援ご協力をよろしくお願いいたします。